

動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書

年 月 日

大阪府知事 殿

住 所 〒

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第2項において準用する同法第10条第1項の規定により動物用医薬品卸売販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号

1 営業所の名称及び所在地
名 称

所在地 〒

2 変更した事項
内容：
変更前：
変更後：

3 変更年月日

4 変更理由

5 参考事項

連絡先電話番号（営業所・その他）

備考

薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の5に変更後の役員が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。

動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書

令和〇年〇月〇日

大阪府知事 殿

住所 〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目
大阪府庁 23 階法人の場合は
本社所在地氏名 ○〇株式会社
代表取締役 大阪 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 38 条第 2 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により動物用医薬品卸売販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号 令和〇年〇月〇日 第 I-〇〇〇〇 号

- 営業所の名称及び所在地
名称 ○〇株式会社 大阪支店
所在地 〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1 丁目 1 4-1 6 咲洲ビル 5 階
- 変更した事項
内容：薬事に関する業務に責任を有する役員
変更前：大阪 一郎
変更後：大阪 薬代
- 変更年月日
令和〇年〇月△日
- 変更理由
人事異動のため
- 参考事項
変更後の薬事に関する業務に責任を有する役員は法第 5 条第 3 号イからトまでに該当しない。
「登記事項証明書」及び「業務分掌表」は、令和〇年〇月〇日付「動物用医薬品店舗販売業許可関係事項変更届出書」（許可番号 S-〇〇〇〇）に添付。

雑居ビルの場合は、
ビル名・階数も記入連絡先電話番号 (営業所) その他
06-XXXX-XXXX 担当：咲洲 次郎

同一内容の書類が別途大阪府知事に提出されている場合には、申請に係る添付書類を省略可能であり、その旨を記載すること。